

南和広域医療組合議会 平成27年第1回臨時会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○傍聴者	1
○説明のため議場に出席した者の職氏名	1
○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名	2
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○管理者挨拶	5
○開会宣言	5
○仮議席の指定	6
○選第1号	6
○議長就任挨拶	7
○議席の指定	8
○会議録署名議員の指名	8
○会期の決定	8
○選第2号	9
○選第3号	9
○委員長就任挨拶	9
○諸報告	10
○承第2号、報第1号、議第11号から議第16号の上程、説明、質疑、討論、 採決及び委員会付託	10
○病院建設運営委員会委員長報告	13
○議第11号から議第16号の質疑、討論、採決	15
○閉会中の継続審議について	16
○同第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	17

○監査委員就任挨拶	18
○閉会宣言	18
○副管理者挨拶	19
○署名議員	21

南和広域医療組合議会 平成27年第1回臨時会会議録

平成27年7月10日（金）午後2時00分開会

午後4時47分閉会

出席議員（13名）

1番	秋本登志嗣	2番	山口耕司
3番	山本隆敏	4番	藤山量雄
5番	吉井辰弥	6番	脇坂博
7番	銭谷春樹	8番	別所誠司
9番	中南太一	10番	中谷宏
11番	金山進英	12番	春増薫
13番	清須智成		

欠席議員（なし）

傍聴者（11名）

説明のため議場に出席した者の職氏名

管理者	荒井正吾	副管理者	北岡篤
副管理者	岡下守正	副管理者	杵本龍昭
副管理者	辻内幸二	副管理者	車谷重高
副管理者	角谷喜一郎	副管理者	更谷慈禧
副管理者	南正文	副管理者	栗山忠昭
副管理者	杉山孝	副管理者	松本昌美
事務局次長	岡真啓	事務局次長	辻本真宏

総務グループリーダー 浦 西 正 純 施設グループリーダー 笠 置 和 章
企画グループリーダー 藤 本 和 彦 調達グループリーダー 鷹 堅 覚
看護グループリーダー 堀 口 陽 子

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 福 井 祥 文 書 記 吉 井 裕 喜
書 記 杵 田 嘉 史

議事日程（第1号）

- 日程第 1 仮議席の指定
日程第 2 選第 1号 南和広域医療組合議会議長の選挙について

追加議事日程（第1号の追加1）

- 日程第 1 議席の指定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 選第 2号 南和広域医療組合議会病院建設運営委員会委員の選任について
日程第 5 選第 3号 南和広域医療組合議会病院建設運営委員会委員長の選任について
諸報告
日程第 6 承第 2号 平成26年度南和広域医療組合一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告及び承認について
日程第 7 報第 1号 平成26年度南和広域医療組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第 8 議第11号 南和広域医療組合病院事業の設置等に関する条例の制定について
日程第 9 議第12号 平成27年度南和広域医療組合一般会計補正予算（第1号）について
日程第10 議第13号 物品売買契約の締結について（バイプレーン血管造影装置等一式）
日程第11 議第14号 物品売買契約の締結について（コンピューター断層撮影装置一式）
日程第12 議第15号 物品売買契約の締結について（透析装置一式）
日程第13 議第16号 物品売買契約の締結について（麻酔管理システム等一式）

追加議事日程（第1号の追加2）

- 日程第 1 同第 1号 南和広域医療組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎管理者挨拶

○福井議会事務局長 失礼をいたします。定刻になりましたので、会議を開催させていただきたいと思います。

ただいまから、荒井管理者から御挨拶がございます。

よろしく申し上げます。

○荒井管理者 こんにちは。本日は平成27年度の第1回臨時会を招集させていただきました。議員の皆様方には御参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

このたびの臨時会は、さきの統一地方選挙がございましたので、その後初めての会議でございます。各構成団体から御選出の議員様の顔ぶれが少し変わられたかと思いますが、引き続きよろしくお願い申し上げたいと思います。

今臨時会で審議いただく案件でございますが、平成26年度一般会計補正予算の専決処分の報告と承認、また南和広域医療組合病院事業の設置等に関する条例の制定、それに平成27年度一般会計補正予算、また医療機器に係る売買契約の締結などがございます。

どうぞ慎重に御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○福井議会事務局長 ありがとうございます。

このたびの統一地方選挙におきます県議会議員の改選に伴いまして、ただいま南和広域医療組合議会の議長が不在となっております。議長が今回の臨時会で選出されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定によりまして議長の職務は副議長が行うこととなっております。

それでは、山口副議長、議長席のほうにお移りいただきますようお願いをいたします。

◎開会宣言

○山口副議長 副議長の山口でございます。議長不在のため、代わりまして議事を進めてまいります。どうかよろしくお願い申し上げます。

これより南和広域医療組合議会平成27年第1回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席数は定足数に達しておりますので、会議が成立したことを宣言いたします。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますとおりでございます。

◎仮議席の指定

○山口副議長 日程第1、仮議席の指定を行います。

まず、本日の会議には構成団体の各議会から本組合議員として新たに選出されました各議員の出席をいただいておりますので、順に御紹介させていただきます。

県議会の秋本登志嗣議員、吉野町議会の山本隆敏議員、大淀町議会の藤山量雄議員、野迫川村議会の別所誠司議員、下北山村議会の中谷宏議員、上北山村議会の金山進英議員、以上でございます。

以上の方々の仮議席は、ただいま御着席の議席と指定いたします。

◎選第1号

○山口副議長 次に日程第2、議長の選挙を行います。

初めに、議長の選挙の方法についてお諮りいたします。地方自治法第118条第1項の規定による投票による方法と同条第2項の規定による指名推選の方法がありますが、いずれの方法を採用するか、御意見を伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○山口副議長 13番、清須議員。

○13番清須議員 指名推選を提案させていただきたいと思っております。よろしくお諮り願います。

○山口副議長 ただいま清須議員から議長の選挙の方法について指名推選を求める声がありました。指名推選方式とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山口副議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

指名については議長が行うことにしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山口副議長 異議なしと認めます。

それでは、議長に秋本登志嗣議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました秋本登志嗣議員を議長選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山口副議長 異議なしと認めます。

したがいまして、ただいま推薦されました秋本議員が議長に当選されました。

秋本議員が議場におられますので、告知をいたします。

秋本議員に御挨拶をお願いいたします。

◎議長就任挨拶

○秋本議長 皆さん、こんにちは。本日は御苦勞さまでございます。

今、山口議員のほうから秋本登志嗣ということで紹介をいただいたんですけども、ちょっと私が耳に入らずに、本来なら起立して皆さんにお礼を申し上げる、頭を下げるのですけれども、それができなかった、しなかったということが、本当に皆さんに対して申し訳なく思っております。お許しをいただきたいなと思っております。

先ほど議員の全体協議会がございました。その中で、秋本、おまえやれよということで御指名もいただきました。私自身、本当にこんな大役を仰せつかること自身が本当におこがましいような思いをいっぱい持っております。この南和の病院の建設に伴って、いろいろな方々、先輩方で御努力をいただいた議員がたくさんおるわけです。そういう中であって、秋本が県会という意味だけをもって議長に選任されたことについては、私、皆さん方に対して本当に、高席からでございますけども、心から申しわけなく思っております。おわびをいたします。

この上はしっかりと、見てのとおり人間でございます。何ひとつできないかわかりませんが、議員の皆さん方にも御迷惑かけ、また管理者の皆さん方にも、副管理者の皆さん方にも、何分御迷惑をおかけするかわかりませんが、与えられた任務、必死になって立派な病院建設のために努力をしてみたいと思っております。

今後とも皆さんの御協力、よろしく申し上げます。以上でございます。

○山口副議長 これで議長選挙を終わります。

ただいま新議長を無事決定することができました。議員各位の御協力により議長の

職務を終えることができました。厚く御礼を申し上げます。以上でございます。ありがとうございました。

○秋本議長 それでは、議事日程調整のため暫時休憩をいたしますので、よろしく願いいたします。

休憩 午後 2時 8分

再開 午後 2時13分

○秋本議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、お諮りいたします。

お手元に御配付しております追加議事日程第1号の追加1を日程とし、順次議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

◎議席の指定

○秋本議長 次に、日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長より指定いたします。

ただいま御着席の仮議席を本議席と指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○秋本議長 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第104条の規定により、8番 別所誠司議員、9番 中南太一議員

以上の2名を指名します。

◎会期の決定

○秋本議長 次に、日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日7月10日限りとしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日7月10日限りと決定いたしました。

◎選第2号

○秋本議長 次に、日程第4、選第2号南和広域医療組合議会病院建設運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員の選任につきましては、お手元に配付の別紙、病院建設運営委員会委員候補者のとおり議長から推選することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議なしと認めます。よって、別紙、病院建設運営委員会委員候補者の方々が委員に選任されました。

◎選第3号

○秋本議長 次に、日程第5、選第3号南和広域医療組合議会病院建設運営委員会委員長の選任についてを議題といたします。

委員長の選任の方法についてお諮りいたします。

委員長の選任方法につきましては、議長より指名推選の方法により指名することにしたと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議なしと認めます。よって、選任の方法につきましては指名推選とし、議長において推選することを決定いたしました。

それでは、委員長に4番 藤山量雄議員を指名いたします。被指名人に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議なしと認めます。よって、藤山議員が南和広域医療組合議会病院建設運営委員会委員長に選任されました。

◎委員長就任挨拶

○秋本議長 藤山議員に委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○藤山委員長 ありがとうございます。ただいま議長のほうから指名によりまして委員長

を指名していただきましたので、私、不肖大淀町町会議員藤山量雄でございますけれども、皆様方の御協力、御支援をいただきまして一生懸命やっておりますので、どうか皆様方、御支援、御協力よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○秋本議長 どうもありがとうございました。

◎諸報告

○秋本議長 次に、地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により、説明のため議場に出席を求めました文書の写しをお手元に配付しておりますので、御了承願います。

なお、新たに本組合の副管理者に車谷重高天川村長、並びに南正文下北山村長が御就任されましたので、御紹介をさせていただきます。

車谷天川村村長が本会議に御出席いただいておりますので、御挨拶のほどお願い申し上げます。

○車谷天川村長 皆さんこんにちは。ただいま紹介していただきました天川村村長の車谷です。議員の皆様、あるいは各町村の職員の皆さん、今後ともよろしくお願いたします。この南和広域医療病院の建設に向けて皆さんとともに頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○秋本議長 どうもありがとうございました。

なお、南下北山村長につきましては、委員会開催後の本会議に御出席予定でございますので、後刻御挨拶をいただきたいと思っております。

○秋本議長 次に、監査委員から、平成27年度監査計画及び現金出納検査結果報告があり、その写しをお手元に配付しておりますので、御了承願います。

次に、本日管理者から議案8件が提出されました。議案送付文の写し並びに議案をお手元に配付しておりますので、御了承願います。

◎承第2号、報第1号、議第11号～議第16号の上程、

説明、質疑、討論、採決及び委員会付託

○秋本議長 次に、承第2号、報第1号、議第11号から議第16号までを一括議題とします。

理事者側に提案理由の説明を求めます。

○荒井管理者 ただいま提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、承第2号でございますが、平成26年度一般会計補正予算の専決処分の報告・承認についての議案でございます。

この補正予算につきましては、一般財源を持たない本組合予算の性質上、毎年、歳出執行額の確定に伴い、歳入額の調整を行うものでありまして、歳入・歳出とも、総額5,106万5,000円を減額するものでございます。

報第1号につきましては、先の議会で御承認いただきました平成26年度一般会計補正予算第1号に係る繰越明許費を記載のとおり翌年度に繰り越しましたので、地方自治法第292条において準用する同法施行令第146条第2項の規定により報告をするものでございます。

次に、議第11号でございますが、今後、病院開院に向け、医療機器等の調達の準備等を円滑に進める必要がございます。公営企業会計を8月から開設するために所要の条例制定を行うものでございます。

議第12号につきましては、南奈良総合医療センターなど建築工事の増額及び五條病院改修事業に係る債務負担限度額の増額を内容とする平成27年度補正予算第1号でございます。南奈良総合医療センター等建築工事に関しましては、歳入・歳出ともに3億円の増額、五條病院改修事業に関しましては債務負担限度額について1億円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、議第13号から議第16号までは、医療機器の売買契約の締結につきまして議会の議決を求めるものでございます。

議第13号は記載のとおりバイプレーン血管造影装置等一式を4億6,000万円余りで、株式会社メディカ・ラインより購入する内容でございます。

議第14号は、コンピューター断層撮影装置一式を1億1,700万円余りで、同じく株式会社メディカ・ラインより購入する内容となっております。

議第15号でございますが、透析装置一式につきまして、7,700万円余りで宮野医療器株式会社奈良営業所から購入する内容となっております。

議第16号でございますが、麻酔管理システム等一式につきまして、1億6,500万円余りで、同じく宮野医療器株式会社奈良営業所から購入する内容でございます。

以上が、今回提出させていただきました議案の概要でございます。

何とぞ、慎重に御審議の上、よろしく御議決いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○秋本議長 ただいま荒井管理者から議案提案の理由説明を受けました。

どうもありがとうございました。

まず、承第2号について、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議ないものと認め、これより採決に入ります。

承第2号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りします。

承第2号について、承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、承第2号は承認することに決しました。

次に、報第1号について、質疑はございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ないようですので、質疑を終了いたします。

報第1号については、報告を受理することといたします。

この際、お諮りします。

議第11号から議第16号について、質疑を省略し、直ちに病院建設運営委員会に付託をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

病院建設運営委員会開催のため、しばらく休憩をさせていただきます。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 4時20分

○秋本議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○秋本議長 議案審議に先立ちまして、新たに副管理者に御就任されました南正文下北山村長がお見えいただいておりますので、御挨拶をいただきます。

○南下北山村長 下北山村長の南でございます。このたび、副管理者に就任させていただきました。議員の皆様には、今後とも、どうぞ御指導、御鞭撻賜りますようよろしくお願ひ申し上げまして御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○秋本議長 はい、どうもありがとうございます。

◎病院建設運営委員会委員長報告

○秋本議長 それでは、議案審議に入ります。

議第11号から議第16号までを一括議題といたします。

まず、病院建設運営委員会に付託いたしました議案の審査の経過と結果について同委員長の報告を求めます。

4番、藤山量雄議員。

○4番藤山議員 ただいまより、病院建設運営委員会委員長報告をさせていただきます。

座らせていただきますけど、よろしくお願いします。

本日7月10日、臨時会における会期内の当委員会を開会し、本会議より付託されました議案について13名の全委員出席のもと、理事者からの説明及び報告を求め、審議を行いました。

審議に際しましては、議会機能の一つである審査・監視機能の重要性を踏まえ、理事者側として2名の識見を有する副管理者を初め特別参与、事務局職員出席のもと、鋭意審議を行ったところであります。

それでは、当委員会に付託されました議案及び理事者側からの報告事項における審議の経過と結果について報告を申し上げます。

当委員会での審議では、議案及び報告事項について理事者側から別に要点をまとめた説明資料が配付され、当該資料に基づき説明が行われました。

議第11号、南和広域医療組合病院事業の設置等に関する条例の制定についてにおきましては、条例の新規制定に係る議案であります。理事者側から別に配付された資料に基づき、本年8月1日から地方公営企業法の財務規定を適用するという条例制定趣

旨を初め、同規定の適用のため本年7月末日付で一般会計を閉鎖し、歳入歳出予算の残額を地方公営企業会計へ移行することについての説明がありました。

また、会計処理として、当年度の一般会計予算の減額補正及び公営企業会計予算については、専決処分として次回の議会で報告したいとの理事者側からの方針が示されました。

本件につきまして、当委員会において原案のとおり可決することに全委員一致で決したことを報告いたします。

次に、議第12号、平成27年度南和広域医療組合一般会計補正予算（第1号）について、南奈良総合医療センター建設工事に係る追加費用3億円を増額補正するものであります。また、五條病院改修事業に要する費用に係る債務負担行為として1億円を追加補正するものであります。

理事者側から別に配付された資料に基づき、南奈良総合医療センターの建設工事費の増額の理由としてインフレスライド及び工事進捗による増額変更、五條病院改修工事に要する費用増額の理由としてインフレスライドに対応する予算の補正であることについての説明がありました。

本件につきまして、当委員会において原案どおり可決することに全委員一致で決したことを御報告いたします。

次に、議第13号から議第16号までの4議案については、物品売買契約の締結について、条例の規定に基づき議会の議決を求める議案であります。

理事者側からは別に配付された資料に基づき、議第13号ではバイプレーン血管造影装置等一式、議第14号ではコンピューター断層撮影装置一式、議第15号では透析装置一式、議第16号では麻酔管理システム等一式について、それぞれ事業概要はじめ導入目的、仮契約の概要について説明がございました。

本件について委員からは、他の病院での導入費用の比較を行うなど、価格の妥当性の検証が必要であるとの意見がございました。

本件につきましては、当委員会において原案のとおり可決することに全委員一致で決したことを報告いたします。

以上が本会議より当委員会に付託されました議案の審議の経過及び結果であります。

続きまして、理事者からの報告事項として、（仮称）五條診療所の設置についてにおきまして、大規模改修による五條病院休院中、地域住民への切れ目のない医療サー

ビスを提供することを目的として設置するとの説明がありました。

また、この診療所の設置に関する費用負担につきましては、建物整備費用は県が負担し、運営費用は組合が負担する方針であり、設置期間については、五條病院休院中に限定するものであります。五條病院再稼働時には、この診療所を閉鎖する方針であります。

また、診療概要につきましては、内科・整形外科の診療、あわせて在宅療養患者に対する訪問診療を実施する予定であり、設置場所については、五條市保健福祉センターカラム五條敷地内とする方針であるとの説明がございました。

次に、南和広域医療組合のシンボルマークについてにおきまして、当組合のシンボルマークを決定した報告がありました。

以上が当委員会に付託されました議案及び理事者からの報告事項に関する審議の経過と結果であります。

続きまして、会議規則第67条の規定により、閉会中の継続審査事項として、組合規約第4条に定める組合の共同処理する事務全般について、議長に申し出ることを全委員一致で可決したことを報告申し上げます。

理由といたしまして、新体制構築に向けた検討の進捗に応じた理事者側からの報告事項等について、当委員会で審議するためでございます。

本会議でお諮りいただきますよう、議長にお願い申し上げます。

報告の終わりに当たり、委員各位の集中した審議によりまして効率的な委員会運営が実現できましたことに厚く御礼を申し上げ、病院建設運営委員会の報告とさせていただきます。

どうもありがとうございます。

◎議第11号から議第16号の質疑、討論、採決

○秋本議長 どうも御苦労さまでございました。

ただいま藤山委員長から、付託をいたしました6議案について、詳細にわたり御報告がありました。

委員長報告に対する質疑を省略をし、これより討論に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 異議がないものと認めます。これより討論に入ります。

議第11号から議第16号の議案6件について、御異議、御意見ある方は挙手をお願いいたします。

何もありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 討論なしと認めます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、これをもって討論を終結し、採決に入ります。

議第11号から議第16号については、起立により採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りいたします。

議第11号から議第16号については、病院建設運営委員会委員長報告どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○秋本議長 御着席をお願いします。

起立多数であります。よって、議第11号から議第16号の議案6件については、病院建設運営委員会委員長報告どおり決しました。

◎閉会中の継続審議について

○秋本議長 次に、閉会中の継続審議についてお諮りします。

病院建設運営委員会委員長より、所管事項について、閉会中の継続審議の申し出がありました。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、会議規則第67条の規定により、委員長の申し出どおり、所管事項について閉会中の継続審議に付することにいたします。

それでは、少しの間、休憩をいたします。よろしく申し上げます。

休憩 午後 4時36分

再開 午後 4時38分

○秋本議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎同第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○秋本議長 管理者から追加議案が提出されております。

この際、お諮りいたします。

お手元に配付しております追加議事日程第1号の追加2のとおり、同第1号南和広域医療組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、さように決めます。

本日、管理者から提出されました追加議案につきまして、議案送付文の写し並びに議案はお手元に配付しておりますので、御了承願います。

理事者側に提案理由の説明を求めます。

○岡下副管理者 副管理者の岡下でございます。

ただいま提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明いたします。

同第1号は議会選出の監査委員の選任に係る人事案件であり、中南太一議員の再任について同意をお願いするものでございます。

現在、議会選出の監査委員については、組合規約第12条第3項の規定により空席になっておりますが、中南議員におかれては組合設立当初から議会選出の監査委員に就任され、監査業務に精通されておられることから、引き続き監査委員をお願いするにふさわしい方と思慮するところでございます。

以上が追加提出いたしました議案の概要でございます。何とぞよろしく御同意いただきますようお願い申し上げます。

○秋本議長 ただいま、岡下副管理者から議案提案理由説明を受けました。ありがとうございます。

ここで、地方自治法第117条の規定により、関係議員の中南議員の退場をお願いいたします。

(中南議員退席)

○秋本議長 同第1号につきましては、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採

決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。

お諮りします。

同第1号について、同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、同第1号は同意することに決しました。

中南議員の除斥を解き、入場を許します。

(中南議員入場)

◎監査委員就任挨拶

○秋本議長 ただいま選任同意をいただきました中南監査委員から御挨拶をいただきます。

○中南監査委員 失礼します。ただいま選任いただきました十津川村の中南でございます。まだまだ未熟でございますけれども、また引き続きということでございます。しっかりと公正に職務を全うしてまいりたいと思っておりますので、どうぞ御指導のほど、よろしく願いいたします。

○秋本議長 はい、ありがとうございました。

◎閉会宣言

○秋本議長 以上をもって、本臨時会に付議されました議案は全て議了しました。

お諮りします。

これで、本臨時会を閉会したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

これをもちまして、南和広域医療組合議会平成27年第1回臨時会を閉会いたします。

平成27年第1回臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日開会いたしました本臨時会におきましては、平成26年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を受理し、平成26年度一般会計補正予算(第2号)の専決処分につい

ては承認をいたしました。

また、公営企業会計の適用を目的とする「病院事業の設置等に関する条例の制定」、南奈良総合医療センターの建築及び五條病院の改修事業費に係る「平成27年度一般会計補正予算（第1号）」については原案どおり可決するとともに、医療機器の売買契約案件についても契約締結の承認を行い、さらに追加提案されました監査委員の選任につきましても、中南議員の選任に同意をいたしました。以上のとおり、上程されました議案は滞りなく議了し、ここに閉会の運びとなりましたことは、まことに御同慶にたえません。これもひとえに議員各位の御協力のたまものと心から感謝を申し上げます。

さて、さきの統一選の結果を受け、議会の構成メンバーも半数ほど入れ替わり、本日新しい体制で船出をいたしました。新病院の開院も来年度に迫ってきております。地域の皆さんの期待に沿えるような施設になるよう我々も頑張っていきますので、理事者各位におかれましても、審議の過程における議員各位からの意見や要望につきましては、地域住民の声として、十分尊重していただきたいと思っております。今後の組合事業の執行に反映されるよう望むものでございます。

最後になりますが、議員各位におかれましても、時節柄どうぞ健康には十分御留意をいただき、南和地域発展のため一層御活躍を賜りますようお願い申し上げまして閉会の御挨拶といたします。

本日は皆さん、ありがとうございました。

◎副管理者挨拶

○福井議会事務局長 それでは、閉会に当たりまして、理事者側から御挨拶がございました。よろしくお願いいたします。

○岡下副管理者 僭越ですが、管理者に代わりまして、平成27年第1回臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今議会に提案いたしました議案につきましては、原案どおり御議決いただき、まことにありがとうございました。

今議会では、新しい議長、委員長のもと、熱心に御審議を賜りました。

本会議並びに病院建設運営委員会の審議の過程でいただきました御意見、御提言につきましても、これを尊重し、今後の組合運営に反映させるよう努めてまいりたいと

存じます。

議員各位におかれましては、本事業の推進に対しまして、引き続き大きな御支援をいただきますようお願い申し上げます、閉会の御挨拶といたします。ありがとうございました。

閉会 午後 4時47分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年7月10日

議 長 秋 本 登 志 嗣

署 名 議 員 別 所 誠 司

署 名 議 員 中 南 太 一